

令和5年12月15日

各事業者団体 御中

国土交通省
財務省
国税庁

インボイス制度に関する周知等について（協力依頼）

平素から国土交通行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本年10月1日から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始され、事業者の方々におかれては実務上において様々なご対応をいただいていることと存じます。

インボイス制度の円滑な定着に向けて、下記資料の通り、事業者から多く寄せられるご質問の公表や相談窓口一覧の更新等を行っております。

インボイス制度に関連した各種相談体制・支援策等については、制度開始後も引き続き継続する予定となっております。これまで数次にわたり周知の御協力をお願いしてまいりましたが、インボイス制度の円滑な定着に向け、貴団体及び傘下組織の各会員事業者やその取引先における対応を的確に進めていただく観点から、引き続き周知・広報にご協力いただきますようお願いいたします。

記

資料1 お問合せの多いご質問

資料2 インボイス制度に関する相談窓口一覧

資料3 インボイス制度開始後において特にご留意いただきたい事項（令和5年11月）

資料4 登録申請書の書き方 フローチャート

資料5 リーフレット（対面でのご相談にも対応しています）

資料6 リーフレット（令和5年10月インボイス制度開始後 等）

なお、別紙については、資料等の掲載先 URL となっておりますので併せてご活用ください。

以上

【国税庁 インボイス制度特設サイト】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

○ 資料 1

【国税庁 お問い合わせの多いご質問】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0521-1334-faq.pdf>

○ 資料 2

【国税庁 インボイス制度に関する相談窓口一覧】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023002-076.pdf>

○ 資料 3

【国税庁 インボイス制度開始後において特にご留意いただきたい事項(令和 5 年 11 月)】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023011-111.pdf>

○ 資料 4

【国税庁 登録申請書の書き方 フローチャート】

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/shohi/annai/pdf/0022012-012.pdf>

○ 資料 5

【国税庁 対面でのご相談にも対応しています】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023009-086.pdf>

○ 資料 6

【国税庁 令和 5 年 10 月インボイス制度開始後】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023010-121.pdf>

【国税庁 消費税の期限内納付・納税資金積立案内、納税に関する総合案内】

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/sonota/shohizei_kigen.pdf

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/index.htm#a07>